

く候故何人寄り候ても道の合はぬ事はなきものなり。因て程朱の學の尊き事深く考へ玩味致し候様にと御示教に相成申候。

(附) 聖學問答

徳富一敬が弘化三年師小楠の策問に答へたる按文にて、行間の細字は朱批で小楠の手筆である。

弘化三年丙午八月

聖學之第一義は立志に有レ之候。然に學者
は學業の本領を全意ソリ。名中一關り爾譜本
領あり之のみ何。

聖學之第一義は立志に有レ之候。然に學者
は學業の本領を全意ソリ。名中一關り爾譜本
領あり之のみ何。

一
頁

一旦憤發興起いたし志立候得共久からず
して又崩れ候は必竟是學問の本領を合點
いたし不レ申に囚り候所レ謂本領なるもの
如何。

滿して禽獸に類する様に成りたる處に案じ付重々後悔いたし、此所には暫も安着いたされず一日も早く本然の性を復せねばのさぬ心に成るを指て申と奉^レ存候。然に是迄志申たる處を顧に追々之御教示にて氣質之偏利害の通得失榮辱等の一切の外欲實々度外のことと思ひ絶て此心を累らわざることなし。こよよとして舜何人か我何人かの志脱

心等に手を付可レ申と一旦振立候得共其場に至心付候ても十に一一も克去得不レ申、致知之事も書籍の上は素よりとして起り、此學問に打はまり日用事實の上に就て致知力行の修行に成ることなり。然り日用觸來る事に付て成丈推究候事と奉^レ存候得共書の上にても終に心に合點したるが本領の合點と云ものなり。此心のひどきを云ふ。去ればこゝ當りても義理と心付候儀は稀にして多く利害の上にて耳知覺して、義理は外向申譯になり、落着は利害に陷入申にては知覺とは云ひがたし、利害の上にのみ思慮わたりてと云ふ可し。是がこれ知覺は未發の上にての事なり。此心のひどきを云ふ。去ればこゝ進歩いたす事と思ひ日々と押移申候處、此節御問によつて得斗相考候へば是迄之志は本領に推上得不レ申、至候。然れども左まで是を悔も不レ仕只今通にて取續讀書いたし候はゞ自然に知識開らけ可レ申、左候へば夫れに隨い進歩いたす事と思ひ日々と押移申候處、此節御問によつて得斗相考候へば是迄之志は本領に推上得不レ申、至是がこれ本領の合點なれども、やはり二四分の口惜にて眞實の口惜しきと云ふものにては無レ之候。見聞のうへては既に此處も存知居申事に御座候へば吾丈け見へ候知識にて日用語默の間知覺仕候を正邪如何と省察仕力の及丈け正き方に引直し可レ申、格物之筋もケ條多を心懸不レ申、成丈け心に合點仕候迄推究可レ申、此功夫取續候は敬と氣力にて怠りさへ不レ仕候はゞ自から此身心にては暫も安じ不レ申是非本然之性に復不レ申ては止まれぬ處を合點可レ仕かと奉^レ存候。

本領合點の工夫は本心の起りたるを察識して成程こゝのこと云ふ様に平生心懸候が此工夫にて御座候事。

(小楠所記)

徳富萬拜

弘化三年丙午

對曰、此道に志御座候得ば、日用動靜語默に通じ、暫くも此の心を放す、間斷なき様に工夫仕候が忠信の修行にて

横井小楠遺稿

御座候と奉^レ存候。然るに聊今日志は御座候ても、日用の間工夫間斷の時は多く、修行心有る時は少く、偶四端の發有りても心を用不^レ申故、其儘消^レ申候は、必竟忠信ならざる處より、志實に運び不^レ申事と奉^レ存候。以に日用尊卑長幼親疎共に人に接するに、撲實なるや否を省察仕、撲實ならずして外を勤候事あれば此を克去り、心中、人對して言行致されぬ事無^レ之様に相心得、又心に發せぬ事は言行に顯不^レ申、たとへ雜談に成りとも其人の好惡に付き私欲利害の筋に陥り情の儘に馳不^レ申様に制可^レ申候。書見或は物を考へ候時は主一に有^レ之哉否を省み、主一ならざれば思慮を斷ち、暫く未發の體に歸して後、元の書見か又は考に移り可^レ申、左候て倦候節は、幾度も未發に歸可^レ申候。尤無事閑暇にて起臥居歩の時、道理の考と、未發の體の外に、花鳥風月山川の景勝を詠め候事もあらば、只此の心の養と心得、決て其物に取られ不^レ申様猛省可^レ仕候。如^レ此動靜語默の間工夫間斷不^レ仕候へば、良心の發も多くなりて、實に志を欺かずして忠信の修行に相成可^レ申と奉^レ存候。しかしながら知もひらけ不^レ申、利害のつるも斷然と切れ不^レ申、地位にては一日の間幾度も崩れ候は必定にて御座候得共、信道の心を以成丈もり返可^レ申と奉^レ存候。

德富萬熊

謹對

此答は殊之外切實に相見へ珍重に存候。箇様に工夫行れ候へば何か學事の難き事や候べき。言を食被^レ申間敷吳々も祈申候。

弘化三年丙午十二月

學者本領を會得いたし候へば志即ち此より立ち申候。昨日の心と今日の心と雲泥の相違有^レ之ものにて、氣象も又

格別に見へ申候。此時の意味有體に承度候。

答曰書見又は物を考へ候に色々の利欲心さし出胸中甚だ煩らはしく、是を克去んとしても去られず、空しく時日を移候に一旦すらりと學ぶ筋をさとりては此心快然となり、今迄克去り難き雜念も些々たる事にて何の苦もなく消へ果、胸中洗い上げた様に成りて、本の考へ候筋に移れば吾丈けの了簡出来る成り。此時にあたりては毀譽得喪榮衰等の事實に何ともなき様に御座候。此心を取られず持届候はゞ一步進め候も不^レ遠と奉^レ存候。

德富萬熊

再拜

果して然り。乍^レ去又々舊習之俗心立ち歸り依然たる心に相成は本より免れざる事なり。此處にて必死の力を用ひ克將去れば又々道心に歸るなり。兎角此心程變化するものは無^レ之、孟子の所謂操則存捨則亡出入無^レ時之言誠にしみぐと覺へ申候。

(德富蘇峰藏)

第七追加(一)

建白類

一攘夷三策

文久二年十二月

文久二年十二月將軍家茂が、攘夷督促の爲東下したる三條實美・姉小路公知正副勅使に對して勅諭奉承の旨奏上したる三日前の十二月二日付にて政事總裁職たる松平春嶽に差出したる攘夷鎖港に關する建白書。(『横井小楠傳』第十四章、六参照)之を本書第二「建白類」中に序でるならば「九、幕府は朝廷に對し君臣の義を明らかにすべし」の次に載すべきである。

今般 勅使御東下の御儀は攘夷の大令被^レ爲ニ 仰出、天下侯伯の異見策略被^ニ 聞食一度候哉にも奉^ニ拜^ニ 承^ニ誠に 神州の御大事御安危の大機會と奉^レ存候。固より草莽微賤の管見奉^レ冒^ニ 尊聽^ニ候も恐入候得共、兼々言路御開達被^レ遊候に付、燕穀不肖の身を不^レ憚一、二の迂論奉^ニ拜陳^ニ候。

一 攘夷の事實御執行被^レ遊候には、第一於^ニ幕府^ニ刑賞の典明に不^レ被^レ爲^ニ在候ては不^ニ相成^ニ儀と奉^レ存候に付、先以墨夷浦賀入港以來彼の威焰に恐怖し容易に條約を取結び 勅許にも無^レ之諸港を開き神州未曾有の汚辱を引出し、上は奉^レ惱^ニ 天子之宸襟^ニ下は萬民の憤怨を釀し候。(嘉永六年・安政元年)癸丑・甲寅以來の幕府要路

の諸有司、内外の處置に於て己が利榮を謀り姑息因循し國家を此極に至らしめ候大小諸有司の事跡を按じ、黜罰の典を明に被^レ遊候上、將軍家速に御上洛被^レ遊候て實著御誠意に 天朝御尊崇被^レ遊、億兆の庶民に至る迄 天朝の尊崇し奉るべき、醜夷の賤むべき事を知らしめ、而後、斷然攘夷の御處置御取懸被^レ遊候事。是攘夷の第一策かと奉^レ存候。

一 前條の如く、尊 王の儀、黜罰の典御執行被^レ遊候上、當時在留の夷官共へ嚴重御申諭し被^レ成度奉^レ存候。然し在留の官吏も其國主の命を領し、且幕府の指揮に應じ是迄逗留仕る者共に候得ば、手荒き御處置有^レ之候ては却て 皇國の信義を損し候にも至り候へば、各夷の夷吏共 大城へ御呼立被^レ成、天使并に大樹公以下列侯御連坐の上、幕府の有司を以て被^ニ仰諭^ニ候には、是迄條約開港致候儀は全く 朝廷の 勅許にも無^レ之、將軍家御幼少の時に乘じ幕府奸吏共奉^レ欺^ニ 朝廷^ニ正議の公卿侯伯を退候後取結候條約にて、元より日本萬民の憤怨する處に候故、終に幕府執政を狙撃し無事の夷人を斬殺するに至候儀にて、全く人心不和の致す處に候得ば 天子震怒し給ひ、正議の公卿侯伯を輔佐し、先年條約の大小幕吏を黜罰し 皇國政令一新の規模相立候により、勅許無^レ之諸港は引拂可^レ申。猶此儀は別段夫々の本國へ使節を以御達し可^レ有^レ之旨被^ニ仰渡^ニ急速に有合の蒸氣軍艦を以て其器に堪へ候人御任選被^レ遊、彼の國々へ被^ニ指立^ニ、前文在留官吏へ被^ニ仰諭^ニ候譯を以て相断り、追て開港の儀は後日使節を以相達し候儀も可^レ有^レ之候間、一端引拂可^レ申段御諭し被^レ成候得ば、彼も道理を唱へ諸州横行仕るも

のに候得ば、聽入可^レ申と奉^レ存候。若し此儀承引不^レ仕兵端相開候時は即ち直在^ニ于我^ニ曲は彼に在り、名義も相立候得ば、皇國の全力を震ひ神武の勇を耀し、決戦可^レ仕。然る上は縱令日本人種を盡し候ても御國躰を不^レ辱、遺憾有^レ之間敷奉^レ存候。只在留官吏等迄御應接被^レ成耳にては、義理貫徹不^レ仕處も御座候半と奉^レ存候間、何分彼の國々へ使節御指立の事は攘夷の第二策と奉^レ存候。

一 江戸内海を初、豆相の海岸は可なりの御備も御座候事に候へ共、浪華港に於ては 皇國の咽喉天下の重地にて京師と唇齒を相爲し候所に御座候得共、未だ戦守の御備も不^レ被^レ爲^ニ在候様奉^レ存候。彼若し一、二軍艦を以て來犯仕候得ば所謂唇破齒寒の勢にて京城の危頽旦夕に可^レ有^レ之候間、先以彼國々へ使節被^ニ指立^ニ回説の日間を以浪華港より泉紀播淡の間の海岸、應援の地勢に因り礮臺御築造被^レ成、就ては淀川筋伏水に至るの間、沿道に連珠砲築造仕候得ば一時戦守の備相立可^レ申候間、是等一日も速に御處置有^レ之度儀に御座候。使節諸州へ御指立の儀は外國へ信義を示し、内戦守の備を相整候便りにも可^ニ相成^ニ候。是亦攘夷の第三策かと奉^レ存候。

書簡

二 藤田東湖へ 嘉永六年四月十七日

小楠在熊本
藤田在水戸

本書面は、嘉永六年五月三日付にて越藩岡田準介への書面(「書簡」三六)に「水府の事は飛立許に大慶存候。然し復の一爻甚以氣遣し、聊心付候。先便藤田へ申遣候。どふぞ好き返書參り候えかしと希候」とあり、又其の八日後の五月十一日付の吉田悌藏への書面(「書簡」三八)に「水府正月以来の御模様如何と奉^レ存候。定て様子可^レ有^ニ御座^ニ、急ぎ御知せ可^レ被^レ下候。先便藤田への書状は定て返書參り可^レ申候。返書の趣に因ては段々愚意建白仕管に罷在候」とあるその藤田への書簡であるらしい。之を「書簡」中に序でるならば嘉永六年の分の「三五、伊藤莊左衛門へ」の次に載せるべきである。

一書拜呈仕候。時節愈御安康に被^レ成^ニ御座^ニ珍重の至に奉^レ存候。然ば 銀藩御開運の御事去冬來當正月に至迄の次第、越前吉田悌藏方より具に申越、夫々拜承仕、誠に以積年の雲霧一時に消散、再び青天白日の御世と相成候事、千里外の匹夫迄飛立計の心地仕候へば、御一藩中の御心中奉^ニ推計、感泣無^レ涯、御祝詞の申様無^ニ御座^ニ乍^レ恐 老公様奉^レ始諸賢君御誠心天地神明を感動し、今世は申に不^レ及千百世の後迄御令名天地に充满いたし、天柱地維爲^レ之樹立、爲^ニ四海^ニ草姓敬て奉^レ賀候。又賀、延喜雖^ニ清世^ニ菅公遂に流竄にて終り玉へり。况哉衰世季運に當り賢人君子黨禁閉廢、大冤遂に露白することを不^レ得して其國

其天下因以破亡に至候事、和漢古今大抵皆然る事に御座候。唯武内宿禰及周公のみ一旦冤罪を得て再び露白に相成、舊に復し朝政を執り玉へり。必竟是 應神成王賢明にまし^ニ候故、 王室周家の盛業長く後昆に及べり。此二公の外今日珍しく尊藩御開運を奉^ニ拜見^ニ候へば 神皇三千年の大統行末長く榮へ玉ひ、幕府三百年の盛業再び新しく興し玉ひて、天下草姓無量の恩波に浴候事更に不可^レ疑。敬賀々々。又賀、非常有爲の人傑にして未^ニ嘗有^ニ例の窮困を受る時は彌益其精神を修養し其智識を鍊熟し、天地間の事些の生硬の理無きに至り可^レ申、所^レ謂是聖賢豪傑心術事業一途となり治亂常變二つならず、方には始て天下の事に任じ天下の蒼生を救へし。然則 尊藩已往の大冤は將來至治に爲すの根本田地にして、抑又天意の然らしむる所と奉^レ存候。敬賀々々。因て思、君子捨^レ己從^レ人廣く天下の善を取、正大光明野人樵夫の言も被^レ用候へば、聊寸志を抱き候者憚り顧る事にて無^ニ御座^ニ候。是を以て平生の志相述申度奉^レ存候間、淺慮短識無益の言耻かしく奉^レ存候へ共御聞取可^レ被^レ下候。

尊藩今日の御事體第一の根本たる所は 御父子様御和熟、 當公様御志 老公様へ御孝養の道尤以第一と被^ニ思召^ニ候へば、自然に 老公様を御信じ被^レ遊候御心親切に被^レ爲^レ在候より、彌以 老公様の御志御繼述被^レ遊、御聰明も於^レ是御開發可^レ被^レ爲^レ成、譬ば奸説を以奉^レ動候者御座候共、御聰明の所^レ照黑白明白被^レ爲^レ在候へば、群奸不得^レ奉^レ窺して遂には私心を改め正道に歸り候様に相成候は必然の勢と奉^レ存候。然ば御左右を始諸臣の御心得、尤御孝養の御心を奉^ニ培養^ニ候を第一と被^レ存、主として誠心を

此處に被^レ盡度御事に奉^レ存候。此處に主たらずして専ら文武の御業を奉^レ勵、或は君子小人の分御政事の得失のみ如何に建白に相成候共、恐くは事爲の末のみにわたり、御誠心御開導の御爲には不^ニ相成^二事かと奉^レ存候。然るに拙意聊以其筋の事、疎略にいたし候て可^レ然と申にては決して無^レ之、必竟右等の筋を主として強て外より御心え奉^レ附候とも、本來忠孝の御心靄然と手強く御起り不^レ被^レ遊候では、外の道理は御無益に相成事と奉^レ存候。去れば御孝養の御心を專に御開導被^ニ申上^ニ彌益御親切の御心御起り被^レ遊候へば、老公様を古にも今にも兩人なき御方に可^レ被^ニ思召^一候。此信心御立被^レ遊候へば、老公様の御志直に、當公様の御志と相成、御父子様御一德御一心の上は、君子小人の分御政事の得失は自然に御會悟可^レ被^レ遊は必定の御事に奉^レ存候。况哉此御志よりして文武の道彌益御脩勵被^レ遊候へば、御見識日月に新しく御進歩被^レ遊、大有爲大聰明の君上と成らせ玉はん事何の疑か可^レ有^ニ御座^一要^レ之是を主として彼を客とするの愚意迄にて御座候。

奸黨の面々古今未^ニ嘗有^レ之振舞、固より其罪を正ざれば天人の心片時も安んぜざる事に候。然處是等の處置又時勢に因て變り候が眞活理と奉^レ存候。其時勢は即今日の御事體にして乍^レ恐 廟堂の御模様奉^レ窺候に、一旦此大冤被^レ爲蒙候後追々御事情相達、全く御冤罪の事は五、六年以前に既に明白いたし候へば、速に御開運に可^ニ相成^二の處、以來一條一條と漸々御開路被^ニ仰出^一、一旦に霽々と不^ニ相成^一候を以て奉^レ考候へば、必竟奸黨の面々深く御惡み被^レ遊、嚴罪被^ニ仰付^一候様に成り行候ては又々大變動に相成可^レ

申と、此處御氣遣候より冤白是迄御延引に罷成候御事かと奉^レ存候。果して然る御事情に候へば、臣子上え奉公の道其 御意を被^レ爲^レ承、包荒寛大の御量を以て是迄の通り唯其職掌を止られ、巨魁といへ共其罪閉廢に止り候が、時勢に隨ひ宜しきを得るの御所置かと奉^レ存候。將又此時に當りては、人心反則を安するの爲に、彼此の黨人均しく御赤子にて、悪しくは不^レ被^ニ恩召^一、彌益誠忠相勵候様大赦被^ニ仰出一度御事に奉^レ存候。左候へば奸徒疑惑の心自然に安候て、從類枝葉は申に不^レ及、根本巨魁といへ共漸々不良の心改り、遂には本來の良心に歸り可^レ申候。若又不^レ可^レ已の勢にも相成候はゞ、所謂四罪天下服の御所置と奉^レ存候。既に 東照宮關原の度、誅戮二、三の輩に止候は誠に寛大の御仁心にて、無彊の太平を開かせ玉^ニ 御盛德奉^レ仰も愚に候。且又積年の事推計見るに、見る事聞こと憤怒に不^レ耐事のみにて、老成宿徳の人々是迄御隱忍の御心中思ひやられ候へば、今日に至り勝どきを擧げ奴原が逃げ首からんと追懸るは人情必然の勢に候へば、厳しく御制止の上又深御制止を被^レ加度奉^レ存候。總て何事も破に成り候は其根元の人より破れずして末の人勢に乗る所に破申候。所^レ謂圓石を千仞の谷に轉ず勢是也と孫子が申たるは、何に取り候も皆然る事と奉^レ存候。

御政事復舊の筋深く寛急の序を御商量被^レ成、重々寛々の御沙汰に被^レ及度奉^レ存候。乍^レ恐 老公様御齡幾^ニ耳順にも被^レ爲^レ及、會澤翁は既に七十、賢人丈又五十、其外の諸賢大抵皆知命以上、半白皓首に御成

被^レ成候へば、不^レ知不^レ覺治道御いそぎ被^レ遊候は是又勢と奉^レ存候。既に司馬溫公元祐の改政六十齡の上又病を得られ候故、一旦に復古被^レ致大に事理を過り、却て後日の禍を生候様に相成候は乍^レ恐今日の深き御戒と奉存候。此事朱子の説語類に見えたり。

尊藩の御事乍^レ恐平生奉^ニ思慕^ニ候間、變故以來は別て愚意を留め罷在、諸方より彼是と御事情申達る内には、直妄相混じ是より奉^ニ推計^ニ候筋と現在の御事情は黑白の相違も可^レ有^ニ御座^ニ、且又淺識短慮にて大藩諸賢の御心を被^レ爲^ニ盡候御事に、何とやらん意見申上候は誠におこがましく相聞、分を不^レ知の罪奉^ニ恐入^ニ候へ共、平生の愚意聊の事たり共眞實難^ニ默止^ニ心底より右三條の筋拜呈仕候。勿論あり知れたる事共、御用に可^レ立筋とは不^レ奉^レ存、唯々御開運のうれしさに寸心表白仕候。御國體を妄言いたし多罪の處は御仁怒奉^レ希候。以上。

四月十七日

横井平四郎

時存花押

藤田虎之介様

別 啓

尾藩當公御家督以來、人物御登用小人御退斥に相成、中々興國の氣象に相成申候。彼藩に同姓有^レ之、一昨年罷越事情承り候處、御案内通り先年公邊御養子一件より大導寺玄蕃列總て朋黨の邪說を申立られ

閉廢いたし罷在候。彼藩にては大導寺を指して金錢黨と云ふ可矣。當君御家督に相成當公は攝津守源御子。尊稱御血脈。初發大導列推立候御方なり。一昨夏御下國着下、田宮彌太郎御小納戸頭取に被^ニ仰付^ニ無^レ程肥田孫左衛門御家老、其外漸々登用にて新しき氣運に相成申候。田宮えは數多寛々面話仕、此人一藩の傑出にて御座候。大導寺はいまだ御登用に相成不^レ申、何れ些御様子御座候様に承申候。然し不^レ遠進み可^レ申奉^レ存候。

越前は追々御承知被^レ成候通り、彌以盛業と奉^レ存候。此藩にも參り一月餘も對^ニ留仕候。鈴木主税・吉田悌藏、此兩人出類にて御座候。

彦根當公よ程御志御座候。御政事も種々改正に相成申候。此には別段の人才無^ニ御座^ニ殘念に奉^レ存候。此三藩は行末賴母敷、何様列藩中にて嚴斗關係の地位にて御座候間、どふか天下再興の氣運來り候様に相見、恐悦此事に奉^レ存候。乍^レ去^ニまだ復之一爻にて一喜一懼如何成り行可^レ申哉と存候事に御座候。如^レ此陽氣乏しく陰氣盛成勢の折柄にて、此一爻を養立候は眞實大切の至、先王至日に關を鎖すの意、尤以肝要の心得と奉^レ存候。序に附呈仕候。以上。

四月十七日

横井平四郎

藤田虎之介様

尙々會澤翁初諸賢君に宜敷御鶴聲奉^レ希候。將又拙藩長島三平列三人遊歴として去月此許出立尊藩え罷出候筈に御座候。罷出申候はゞ宜敷御示教奉^レ願候。以上。

横井小楠遺稿

(聿脩叢書)

三 池邊藤左衛門へ 安政三年一月十九日

小楠在柳本
池邊在熊本

柳河藩の家老立花壹岐(一六〇頁)はひそかに天下を以て自ら任じてゐたが、かねぐ水戸の藤田東湖を動かして天下の大機に參せしめ、自分は之によりて其の抱負を達成せんとの希望があつた所、安政二年十月藤田震死して其の希望水泡に歸するや、小楠を越前に薦めて同志者の誠意を天下に通するの道を開くのを當時の大急務と考へ、同十一月十六日書(横井小楠傳第九章)に其の一節が載せてある)を立花と同意見を抱ける當時在府の池邊藤左衛門(二四八頁)に寄せたので、池邊は直に歸藩して小楠を沼山津に訪ひ、頗りに其の出廬を懲懲したのに對しての書面。之は「書簡」中の安政三年の分の最初に載せるべきである。

因に右書面を戸上氏より借覽してから氣付いたのは「六三、立花壹岐への書簡」である。此の書面はそのはじめの方の節からして安政四年のものならんと推定したが、今其の末節を見直すと、右池邊への内容と同意味である。すれば之も立花が池邊と同じく小楠を訪ひてその出廬を勧めたのに對しての書面と見るのが正しいから、安政三年の分にて右池邊への次にならべて載せるべきである。

一書拜呈仕候。先以前日は遠路御來駕被成下厚忝候。久振に得高話佳興無限の至に奉^レ存候。定て監物方にも寛りと御咄合、連日の御應接御氣削被成ると奉^レ存候。然ば越前一條以來得斗熟考仕候處、方今の勢如何に越藩より必死の力を被出候とも所謂大廈の傾一木の支ふ所にて無^レ之、聊も有益御座候事體とも存し不^レ申。去れば一藩の中興は一、二の人才も御座候へば、小生參り不^レ申とも更に欠典と申程には至り申間敷、勿論參り候へば聊の有益は可^レ有^ニ御座候へ共、夫は一藩の事にて天下の勢に關係仕る筋には至り兼可^レ申。小生身分御案内通り極々否塞の時に候へば、萬一越前より招請を受候へ

ば、其丈の風波は必定生じ可^レ申、是迄の否塞に尙又風波を加へ候へば、寡君に對し深く痛心に奉^レ存候。勿論天下の大勢に關係仕候へば一身の痛心は聊も厭ひ可^レ申様は無^レ之候へ共、越前一國の有益迄には輕重の釣合當り兼可^レ申かと奉^レ存候。此輕重の權度取り違候ては出處進退の大節に係り候事にて、尤以大切に奉^レ存候。一橋よりの招請と申候ては、後日或は御相續可^レ被^レ遊天下の大關係に候へば、日本國中何方の者たり共無^ニ二言罷出候事實に當然の道理にて、士君子聊も其身を厭ふ所にては無^ニ御座候。乍^レ然此筋は決て行れ候勢とは存不^レ申。越前の方は前條の次第にて何分相止に相成候様御心配被成下一度千々萬々奉^レ願候。右熟考仕候間、至急に内藤泰吉をさし立申候。勿論同社の者にも一切口外仕り不^レ申候。只泰吉迄遠路さし立申候間、極密咄し置申候。左様に御承知可^レ被^レ下候。此段迄拜呈仕候以上。

正月十九日

池邊藤左衛門様

横井平四郎

(戸上駒之助藏)

四 半井南陽へ 文久元年六月八日

小楠在江戸
半井在福井

近頃高吟如何。得三五絶候内拜呈申候

横井小楠遺稿

梁瀨題中川瀨平墓

三劍七槍盡錦衣。豐家霸業在斯時。嘆君不_レ受_ニ公侯拜。留得空山一片碑。踰_ニ櫛峰_一用_ニ昨冬木峰詩韻堆_レ途殘雪看塘_レ驚。又越_ニ櫛峰_一四越行。山色依然笑迎_レ客。慚吾兩鬢滿霜生。

泰安寺卽事

後背_ニ亂山_一前面_レ川。天然奇險絕_ニ烽烟。太平何說_ニ兵家事。閑_ヨ坐梵城_一聽_ニ杜鵑。御一笑々々。近況無_レ恙。御自愛專一に奉_レ存候事。

六月八日

南陽詞伯

坐下

小楠拜

(半井家藏)

牛井につきては六二三頁参照。右書面は「書簡」中の「一八、城野靜軒へ」の次に載せるべきである。

五 酒井外記外二名へ

文久元年十二月五日

小楠在熊本
酒井外二名在江戸

萬延元年三月三たび聘せられて福井に赴き、翌年四月松平春嶽の招きにより轉じて江戸に到り、居ること五ヶ月にして福井に歸り、

十月同地を發して沼山津に歸廬してからの書面。酒井外記・中根觀負・酒井十之允はいづれも福井藩の江戸詰重役。此の書面は「書簡」中文久元年の分の最後に載せるべきもの。

一書奉呈仕候。先々 上々様益御機嫌能奉_ニ恐悅_一候。隨て各様彌御安康に被_レ成_ニ御勤_一珍重の御事に奉_レ存候。然者 小拙事先々月十九日に歸郷仕、御安意可_レ被_レ下候。早速書狀拜呈可_レ仕の處何角取紛、是迄御無音仕候。御許 兩君上様益御精勵被_レ遊候と想像仕候。此許一體相替り不_レ申、君上も御出府にて大に安心仕候。國論は誠に不_レ得_ニ事情_一筋のみにて、一切愚存杯は申出候儀出來不_レ申、總て隱默仕候。御許にては小笠原杯定て御講習申上候ものと被_レ考、何卒御開明の程萬々祈申候。

御許 幕庭相替り申儀有_ニ御座_一間敷、定て御役人進退も以前通りかと奉_レ存候。外國事情何程に御座候哉。長崎表の風説等一向に審り不_レ申、亞國戰爭如何に成り行候哉、甚懸念の至りに御座候。

九州筋先は相替り不_レ申、然し何方も鎖國の舊見のみにて笑止千萬に御座候。筑前は御家中朋黨二ツに相分り治平に至り兼申候。一方正論脈_一は水府流にて御參府を相拒申候。扱々不_レ得_ニ事情_一事共にて絶_ニ言語_一申候。薩州は來春御參府に決申候。獨り柳川は大に都合宜敷悅申候。池邊藤左衛門登用、當月中には出府可_レ仕、定て罷出可_レ申、い才御承知可_レ被_レ成候。此人は格別相進み、何分九州にて一人に御座候。

大久保_(忠寛)勝_(海)氏如何の成り行に御座候哉想像仕候。定て村田氏_(氏謙)追々御出會と奉_レ存候。中將様御下問奉答仕候間、御序に御さし出可_レ被_レ下候。此節は格別言上の筋も無_ニ御座_一歸郷仕候迄拜呈仕候。何も後脚に

萬縷得貴意可レ申候。頼首拜。

十二月五日

横井平四郎

酒井外記様

中根鞆負様

酒井十之允様

尙々時分柄御厭可レ被レ成候。村田・萩原諸君え書狀呈上不仕、何方へも可然御傳可レ被レ下候。以上。

(吉田喜三郎藏)

第八追加(三)

書簡

別紙

一 吉田悌藏へ 嘉永五年正月十五日

小楠在熊本
吉田在福井

吉田は前出(一五六頁)、此の書面は「書簡」の「二二、吉田悌藏へ」(一六四頁)のと同日に認めたもの。

金澤田中罷出申候付て、被仰下の趣忝く奉レ存候。御示教にて大分學路開申候由、甚以大慶仕候。此上
千羽・關澤列御通路開申候ば、實に此上無御座候。被仰下候通、千羽列全力行底のみの工夫を致知
と心得達候に相違無御座候。必竟は大藩且利家公の一國を守成するの見今日に至り候ても破不レ申よ
り規模相立不レ申、此所合點參り申候ば、大に天下に關係可レ仕候。既に略御咄も仕候通り、彼表出立四
五里も參候て尙咄合申度筋心付申候へ共、最早引返しも出來不レ申、甚殘念に奉レ存候。學校中大島清太、
是は千羽列とは別流にて御座候へ共、其人氣力も有レ之、深我輩の學に心服仕り、此人は何卒御序に御開

導可レ被成奉レ存候。學校中には其外は西坂錫杯、何も例の書物讀にて腐儒庸愚無限相見申候。田中事出京以來は如何いたし居申候哉、又一變却春日^(讀岐守、溝屋)杯に化せられ共はいたし不レ申候哉、實は氣遣しく奉レ存候。當節大久保に紙面遣し申候間、田中事申通置候。

野村君事被^(洲崎ナラン)仰下^ニ悉く奉レ存候。小生も其通に乍^レ憚見込居申候て、決して見違はいたし居不レ申、但讀書の事のみ些氣遣しく御座候間、聊申遣候事に御座候。全體人物は中々感入申候。既に彦根へ御出懸に相數延び申候間、逢ひ不レ申候。南部は初て承り、中々人才と奉レ存候。此人彌以正大の見識相立申候はゞ、成候はゞ、御令弟様か野村氏と竊に品目いたし居候處、果して野村氏被^(要、土浦兵士)參候事大に符合仕、一笑仕候。此處は決して間違不レ申、左様に御承知可レ被^レ下候。

彦藩の事甚以大慶仕候。中川事^(森郎)甚殘念に奉レ存候。廣瀬は彼表にて承り、既に申込候へ共、彼方さし支日數延び申候間、逢ひ不レ申候。南部は初て承り、中々人才と奉レ存候。此人彌以正大の見識相立申候はゞ、實に天下に係り申候。如レ此明公にて御座候へば、極て被^ニ召出^キ可レ申、深大慶仕候。

野村氏三度の出國は中々御手限成る事にて、不レ覺手をうち申候。何に當春中には又々面白き事に相成可レ申、千里外萬端想像のみ仕候。

柳河立花壹岐事、是は些紙面の間違にて共は無^ニ御座^ニ候哉、拙生方に參り到留仕候にては無^ニ御座^ニ候。去十月比に熊本に參り學事申談候筈に御座候處、彼方組方の心配事起り其儀出來不^レ申、因て正月拙生出獵に國境迄參り申候間、初より約束仕、國境にて出會仕候。二晝夜咄し申候。彌以修勵仕、中々丈夫に見申候。外に立花主計^(是は御老なり)父子・池邊藤左衛門・杯申人物御座候て、よ程興國の勢に相成申候。主計は達識の人と申にては無^ニ御座^ニ候へ共、四五年來深く我等の學に心を傾き、既に先年熊本に參り寛々咄申候。今度遊歷歸りにも一席對話に及申候。中々しおらしく心を國に盡し申候。池邊は元來武人にて、壯年の節人をも切り候程の氣力者にて、中年學間に心懸、朱學仕、所々師を求候へ共可^レ然人に逢ひ不^レ申、就ては朱學は無用のものに心得、熊本に參り王氏の學に墜入り居候處、不^レ斗拙生方に參り一晝夜程咄申候て、初て朱學の正大成る事を知り、其より一心不亂に心懸け、最早當年に至り候迄七八年に及申候。此人氣力者の上格別材力御座候て、先九州中にて公平に申て一人にて御座候。既先日出會の節尊藩の事尋候付、咄申候處、深く渴望いたし、何卒以來は御書通にてぞ仕り度、私より相願吳候様にとの事に御座候。

尤二月の末には壹岐初池邊列熊本に參り申筈に候。此節は十日餘も到留寛々咄し可^レ申候。且當君公よ程英物にて決して凡陋にては無^ニ御座^ニ候。何様柳藩は面白く樂申候。

程易二話に付被^ニ仰下^ニ候趣赤面の次第に御座候。然し書物は如何にも御座候へ共、其書物がやくに立不^レ申、何方もこまり入申候。鈴木・猪子の兩賢御覽被^レ成候へば定て御心に叶可^レ申、此節も兩賢に書狀遣し不^レ申候、吳々宜敷御傳達可^レ給奉^レ願候。此書此節尾張の田宮^(彌太郎)と春日讀岐に御一同に遣申候。田宮は極て今點參りさぞかし悅可^レ申、春日は一ト通りに見可^レ申候。いまだ返書參り不^レ申、扱々目明は世に稀少なる事に御座候。

薩州當公よ程の人君と相見申候、何分通俗の御方にては無御座候。去年御下國以來物情も大に安穩に相成申候。一體の事は乍隣國五十里餘隔居申候間、委細分り不申、是には一手段附可申心得に御座候。

御同社様に一々書狀届兼、乍憚宜敷被仰上可レ被下候。何も付後鴈申候。頓首拜。

正月十五日

横井

吉田様

(京藤甚五郎藏)

二 河瀨安兵衛・同太郎七・同典次へ

安政六年六月十九日

小楠在福井

河瀨三人在熊本

安兵衛は前出(六二八頁)。太郎七は安兵衛の子、典次は太郎七の弟。典次のことは六五五頁にも出づ。本書面は「書簡」の「八三、宿許へ」と同日に認めたもの。

一書拜呈仕候。烈暑の砌に候へ共、御全家様御揃愈御安康に被成御入珍重に奉レ存候。隨て小生海陸無恙去月廿日に此許に到着仕、御安心可レ被下候。先以出立前は萬端御心配被成下厚く忝奉レ存候。扱御引移も去月三日頃と存候、何角御心配と奉レ存候。今比は漸く御居り合被成候と被存、殊に御多用御氣削被成候と奉レ存候。此許も着足下より誠に寸暇無レ之、明日迄三十日に相成り、晝夜多用夜四ツに

寢候事纔一夕有レ之、其外はいつも八ツには相成り實に困り入申候。夫故例の好物も禁斷程にて、夜酒三杯迄に御座候。御憐笑可レ被下候。

府中松井列御^(萬耕雪)國許の事體い才主人丹破方に言上に及候處、主人誠に大慶、小生着早速家老を遣し厚く謝禮致候て、老兄萬事御周旋の儀厚く御禮申吳候様との事に御座候。尤家老より御禮書狀さし出申、御届

申候。松井列八月末にも此許發足御國に罷出候筈に御座候。

三岡列御^(石五郎)許官府懸合の條、此許御家老重々大慶いたし、早速江戸表に申越、龍ノ口御屋敷に御禮且以來御賴に相成候事被仰上候。又三岡御國御用被仰付、八月初には此許出立、下關に暫く引き懸り、十月初には是非熊本に參上の心得に御座候。い才其節拜呈可レ仕候^(幸八)榎原は江戸御留守居被仰付、去る十六日に此許出立仕候。江戸表交易極て大混雜と被存候。子細は幕府の事情總て利政に落入、交易の趣向一として利政ならざるは無レ之、萬々破れに相違無レ之、却て是にて開可レ申、是等は定て江戸御屋敷より様々申參候事と奉レ存候。水府の動亂も略仕候。此節數通相認、用事向迄拜呈、餘は付後鴈申候。已上。

六月十九日

安兵衛様

平四郎

横井小楠遺稿

九六七

太郎七様

典次様

尙々典次子、萬徳の方定て引越に相成候事と被存候。萬事御配意と存申候。此許多用多客にていまだ南川にも一度も出懸不レ申、近日例の青鷺打に參候覺悟いたし候。南川は當年はあひ極々少き様子、然し參候へば百や二百は最易事と被存候。此段迄何も略仕候。已上。

(河瀬松三藏)

三 矢島源助へ

小楠・矢島在熊本

矢島は前出(一八三頁)。此の書面は「書簡」の「年代不明の分」中に入れるべきだが、或は「書簡」の「四〇、矢島源助へ」(二〇〇頁)との關係あるものであるまい。

一書拜呈いたし候。御全家愈御安康珍重の至に奉レ存候。最早損引は相濟申たると相考申、何角御配意可有御座候。然ば先夕御咄合の一件、其後の御心中如何成り居可レ申哉、重々懸念いたし、御様子承り申度候。とても一旦の病症にて無御座候へば、底心の底の底迄御會心に成り不レ申候へば、決して現在の實行に工夫勉強は出來申間敷候。去りとて唯々思惟のみいたし實行に力を出し不レ申候へば、其思惟する所却て實心に罷成り申間敷、様々の我身を六ヶ敷方に思ひ成し申ものにて御座候。如何御心得に相

成居候哉、重々懸念いたし候間、承り申度存候。此事最早多少の言詞にも及不レ申、實に御一己の事のみに懸り不レ申、此道の大關係に御座候間、中々大切千萬に存申候。此段迄拜呈、御様子承り申度如レ此御座候。已上。

十月十四日

源助様

平四郎

(河瀬松三藏)

講義

四 奉答

本文は松平春嶽が論語の「學而」・「唯仁者」の二章及び書經の「堯典」に就きて下問せるに對して小楠の奉つた答案で、無論小楠の自筆である。其を春嶽より近侍門野隼雄に與へられた由で、今も其の家に傳存する。今「講義及び語錄」の「講義」中に序であるならば(イ)學而之章の次に載せるべきである。

學而章

孔子の時文武を去ること遠しと云へ共、異端曲學の徒いまだ出不レ申候。史記に問禮於老子の語有之候へ共、論語中絶て老子に關り、又は異端を辨じ玉ふ一語無御座候。然ば老子は分明に孔子後の人

横井小楠遺稿

と知られ候。其上異端曲學一家を立候は諸子の講學にて有レ之候へば、左氏傳抔吟味仕候ても孔子以前に諸子の講學は曾以無レ之事に御座候。全講學は孔子より始り申候、攻ニ異端ニ是害而已矣の語は是は恐は老莊等の様に一種の流義を立たる者をさしたことにては無レ之、三代の道に則らず我見を立候を申たるにて可レ有レ之候。右の通りにて孔子の時迄は學と云へば堯舜の學び玉ふ所を學び、天に法り仁を求の外には無レ之候へば、學の天の性の仁のと其字義を辨候には及び不レ申候。孔子の講學より種々の邪說曲學紛起いたし、子思の時に至り尤甚しき事に相成候に付、中庸を著し、天命の性より説き起し、天道人道操り返／＼明辨被レ致候は無ニ餘義ニ事にて有レ之候。

學は向の道理を合點いたし、習は此方に受取脩業仕る事にて有レ之候。其實は學といへば習も其此の事に候へ共、學習と分て被レ仰候は人々をして合點し易からしむる御言葉と奉レ存候。

唯仁者章

仁者之心、何も無ニ御座ニ候、唯々人を愛し物を愛する迄にて有レ之候。乍レ去奸惡邪曲の者も世に有ることにて候へば、仁者の惡まれ候は人情の自然にて候。後世君子小人の目を立、朋黨流脈を分ち好惡いたし候は、其君子と稱する人初より不仁の心に出候て、大成る私心にて御座候。唯仁者と被レ仰候仁者之心を思ひやり候へば、深くゆかしき事に奉レ存候。又云、仁者の惡まれ候は不仁の人のみにて無ニ御座、事の上にも有レ之候。利政の民を害する事坏は聊心ある者承り候ても忿怒の心を起し申候。

堯典

文思は堯の御心天地間の物事に亘り物我の隔無く、思となり來り其條理の明白なるを申候。所謂博文格知は文思の工夫にて有レ之候。平生間居獨坐の間も事物事物と云へば我が誠意正心脩身も其中に有レ之候。の思間斷無レ之より、間思雜慮の私心自然に消亡し、所謂人心道心消長の地にて、定て御覺被レ爲レ在候と奉レ存候。又云、いまだ不レ見いまだ不レ聞のまへに、事物の理思にいり來り候故、見る聞くの時に至りて此思のてらしと相成、殊に親切に覺え合點開明に相成申候、然らざれば見ても聞ても其道理を知る迄にて、我が心の開明とは不ニ相成、所謂見聞の智にて無益成ることに奉レ存候。以上。

十二月五日

横井平四郎

(門野千里藏)

横井小楠遺稿

(終)

著者略歴

明治三十三年、東大医学部卒業。医学博士。

愛知醫大學長・熊本醫大學長等歴任。熊本醫大名譽教授。

獨逸（明治四十一年—四十三年）・歐米（大正十二年—十三年）・中華民國（昭和六年）に遊學又は出張せり。

主なる著書

『近世產科學』（上・下）、『近世產科學續篇』

『肥後醫育史』、『肥後醫育史補遺』、『横井小楠』（全二冊・絶版）、『横井小楠傳』（上・中・下）

昭和十七年七月廿五日初版印刷
昭和十七年七月卅一日初版發行（一〇〇〇部）
昭和十八年八月十五日再版印刷
昭和十八年八月二十日再版發行

（七五〇部）

停 定價十圓

送費四十五錢

著者

山 岐

正 董

太 郎

吉

熊本市大江町九品寺一七二

發行者

山 谷 太 郎

正 董

太 郎

吉

東京市神田區三崎町二ノ二〇

會員番號一二二五三四番

電話九段三三一五番

振替東京七六七二九番

印 刷 者

石 原 平 吉

東京市豐島區巢鴨七ノ一六七一
文林堂印 刷 所

東京一八二五番

山崎正董著 橫井小楠傳

全三卷

日新書院刊
定價6
各判三
二金五
〇二〇
錢圓頁

(上卷)

縁起一 則(徳富蘇峰)

第一章 生誕父祖名と號

第二章 幼少年時代

第三章 菅原齊時代

第四章 江戸遊學

(中卷)

第十章 福井藩の招聘に應じて

第十一章 再び福井藩の招聘に應じて

第十二章 三たび福井藩の招聘に應じて

第十六章 沼山津の閑居

第十七章 俄に出でて新政府の権機に參與す

第十八章 児奴に斃る

第十九章 小楠を見直して

(下卷)

第十三章 邪夢果して閒なりしか

第十四章 四たび福井藩の招聘に應じて

第十五章 歸國罪を待つ

第二十章 肥後藩に對して

第二十一章 家庭人として

附錄 一、横井家々系

二、横井小楠年譜



終